

令和5年度分「高齢者外出支援タクシー利用助成券」「はり・きゅう・マッサージ等施設利用券」のご案内

令和4年度に「高齢者外出支援タクシー利用助成券」「はり・きゅう・マッサージ等施設利用券」の交付を受けた方に、令和5年度分の助成券・利用券を3月22日(水)頃に発送します。

②の対象者と助成券などの交付を現在受けていない方は申し込みが必要となります。

高齢者外出支援タクシー利用助成券の対象者

①65歳以上で自動車・原付自転車などの運転免許証がない方(免許証の交付を受けたことのない方、返納した方、取り消しされた方)

②65歳以上で運転免許証を持っているが、病気などで自動車などを運転することができない方(診断書の提出が必要です)

※10月以降はデマンド型乗合タクシー実証運行を開始しますので、利用期限は9月30日(土)までとなります。

※高齢者外出支援タクシー利用助成を受けていた方でも、福祉タクシー利用助成券の対象になる方は、10月から障がい福祉課で申請ができます。

はり・きゅう・マッサージ等施設利用券の対象者

・65歳以上の方
利用券は、市内14カ所・市外57カ所の施術所で医療保険の適用されない施術に使用できます。

助成券・利用券の発行枚数

・高齢者外出支援タクシー利用助成券 18枚
・はり・きゅう・マッサージ等施設利用券 12枚

令和5年度の高齢者外出支援タクシー利用助成券の交付枚数は、申請月により異なりますので、初めての方は4月中の申請をお勧めします。

10月からデマンド型乗合タクシー実証運行を開始

デマンド型乗合タクシーとは、予約に応じて、自宅から市内の公共施設や病院、商業施設などの決まった乗降ポイントまで同じ時間帯の利用を希望した方と乗り合いで送迎する公共交通です。利用する場合には、事前に登録が必要となります。

※30人(先着順)
※定員になり次第締切です。
※J R 佐倉駅北口に集合
※原則、市内在住・在勤・在学
倉城址公園↓旧堀田邸↓J R 佐倉駅北口到着
倉城址公園↓ひよどり坂↓佐倉城址公園↓旧堀田邸↓J R 佐倉駅北口に集合

※当日のお問い合わせは午前7時45分からスポーツ振興課の携帯番号(☎090・4378・1996)にお願いします。
コース(約6・5km)
J R 佐倉駅北口集合↓小沼児童公園↓ひよどり坂↓佐倉城址公園↓旧堀田邸↓J R 佐倉駅北口に集合
※駐車場の用意はありません。お車でお越しの方は、各所パークキングをご利用ください。
※開花状況により桜がご覧になれない場合があります。
※スポーツ振興課
☎443・1465
FAX 443・8005
suposhin@city.yachimata.jp

「令和5年度の高齢者外出支援タクシー利用助成券」が発送される方は、登録用紙を同封しますので、記入し企画政策課へ返送してください。

令和5年度分「福祉タクシー利用券」のご案内

令和4年度中に交付を受けた方に、令和5年度分の「福祉タクシー利用券」を3月31日(金)までに発送します。(申請不要です)

現在、利用券の交付を受けていない方は申請が必要で、郵送による申請も受け付けします。(令和4年度分も申請受付中です)

福祉タクシー利用券は、「高齢者外出支援タクシー」「福祉タクシー」どちらかを選択してください。※現在、交付している利用券の有効期限は3月31日(金)までです。

①身体障害者手帳1・2級の方(視覚障害、下肢機能障害・体幹機能障害の方は3級まで)

②療育手帳のA・Aの1・Aの2・Aの1・Aの2の方

③精神障害者保健福祉手帳1級の方

申請に必要なもの

・本人の身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

交付枚数

年間最高48枚(申請月により交付枚数が異なります) ※腎臓機能障害により人工透析療法を受けている方(1級に限る)は、年間最高96枚交付します。

助成額

1枚につき500円
乗車1回につき2枚までで助成金の合計額が乗車料金を超えない範囲です。利用券は、市内外83のタクシー会社で使用できます。

お問い合わせ先

○高齢者外出支援タクシー利用助成券、はり・きゅう・マッサージ等施設利用券に関すること
地域包括支援センター ☎443-1207
○デマンド型乗合タクシーに関すること
企画政策課 ☎443-1114
○福祉タクシー利用券に関すること
障がい福祉課 ☎443-1649
FAX 443-1742

第14回春のノルディック・ウォークで桜を眺めながら佐倉を歩こう

時 3月12日(日)(雨天中止)
午前9時〜正午
受付 午前8時45分〜

開 スポーツ振興課に3月10日(金)午後5時15分までに電話・FAX・Eメールで申し込み。
FAX 443・1742

謝 1時間あたり1480円(交通費を含む)

募 3月31日(金) 詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。

問 社会教育課 ☎443・1464

NET119緊急通報システムをご存じですか

NET(ネット)119緊急通報システムは、事前登録した情報やGPSから取得した位置情報により通報場所を素早く特定し、チャットによる文字でのやりとりを活用すること、音声によらず通報を行うことができます。

福祉課に提出してください。また、すでに登録されている方には、リニューアル版のNET119からメールが送られていきますので、メールの指示に従い更新作業をお願いいたします。更新されませんと、3月31日(金)で利用ができなくなります。

令和5年度放課後子ども教室の協働活動支援員を募集

任用期間(任用期間の更新あり) 令和5年4月1日(土)〜 令和6年3月31日(日)

募集人数 1人

資格 教員免許

勤務時間 毎週水曜・金曜日(祝日・長期休業期間を除く) 午後2時30分〜4時30分(休憩なし)

勤務場所 朝陽小学校内 放課後子ども教室

勤務内容 小学1・2年生の放課後の学習指導など(準備・片付け・引き渡しを含む)

謝 1時間あたり1480円(交通費を含む)

募 3月31日(金) 詳しくは、社会教育課へお問い合わせください。

問 社会教育課 ☎443・1464



記号の見方 時 日時 場 会場 内 内容 対 対象 定 定員 費 費用 申 申し込み 持 持ち物 問 問い合わせ

FAX 444・0815